

令和5年度 第2回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会
第2回焼津市介護保険運営協議会

- 1 日 時 令和5年8月25日（金）午後1時00分～午後2時00分
- 2 場 所 焼津市役所本庁舎 会議室1A
- 3 出席者 (委 員) 石川英也会長、杉木敏雄委員、金井富保委員、滝澤義雄委員
岩根知代委員、村松晶子委員、本村春枝委員、川合玲子委員
福田幸夫委員、久保田裕美委員、青木友美委員、橋本真典委員
(事務局) 櫛田健康福祉部長、増田健康福祉部次長、壁下市長戦略監
杉山地域包括ケア推進課長、松田地域包括ケア推進担当係長
成岡高齢者福祉担当係長、酒井主任主事
萩原介護保険課長、萩山保険給付担当主幹、紅野認定担当係長
山河保険給付担当主任主査
桐竹成人保健担当主幹
鈴木国保年金課長、小泉後期高齢者担当主幹

4 内 容

(1) 開 会

(2) 委員紹介

(3) 議 事

①現状と傾向、課題のまとめについて・・・・・・・・・・資料1

②第10期ほほえみプラン21の基本理念（案）・・・・・・・・・・資料2

③第10期ほほえみプラン施策体系（案）・・・・・・・・・・資料3

(4) 報 告

アンケート結果・・・・・・・・・・資料4

(5) その他

(6) 閉 会

【議事録】

萩原課長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより「令和5年度第2回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会・第2回焼津市介護保険運営協議会」を開催します。</p> <p>私は、本日の司会を務めます介護保険課長の萩原でございます。よろしく願いいたします。初めに、健康福祉部長の櫛田より御挨拶申し上げます。</p>
櫛田部長	<p>皆さん、こんにちは。健康福祉部長の櫛田です。</p> <p>本日は、令和5年度第2回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会並びに第2回焼津市介護保険運営協議会に御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より本市の保健福祉行政に御理解と御協力をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>前回は、運営協議会で現計画の進行管理というところで、前年度の令和4年度の実績について御報告をさせていただきまして、皆様から御意見をいただきました。</p>

	<p>主には高齢者の施策ということで、現在、幅広く取組をやっているところでありますが、今後も充実、強化、より進化した取組をやっていく必要があると考えているところがございます。</p> <p>また、次期計画の策定のスケジュールをお示しさせていただきました。今回は次期計画策定の中で骨格となります基本理念、施策の体系について御協議をお願いしたいと思います。本日は、よろしく願いいたします。</p>
萩原課長	<p>それでは、今回、1名の委員の方の交代がありましたので、御紹介させていただきます。介護サービス事業者より青木友美様が委員になられました。</p> <p>それでは、恐縮ですが、自己紹介をお願いしますでしょうか。</p>
青木委員	<p>皆様、改めましてこんにちは。焼津市介護支援研究会から参りました、青木友美と申します。</p> <p>おうちでお過ごしの中、介護状態になった場合において、ケアプランの作成であるとか、介護の相談業務であるところでサービスを提供させていただいております。皆様にはいろいろと御協力をいただきまして、日頃から感謝申し上げます。</p> <p>不慣れではございますが、皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
萩原課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、この計画策定をサポートしていただきます株式会社ぎょうせいの担当の方が同席しておりますので、ここで御紹介をさせていただきます。</p>
株式会社 ぎょうせい	<p>計画策定のお手伝いをさせていただきます、株式会社ぎょうせいと申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
萩原課長	<p>ここで本日の委員の出欠状況を御報告いたします。</p> <p>本日は、委員名簿の3番、原委員、9番、石田委員、14番、渡仲委員のお三方が欠席ですが、介護保険運営協議会規則第5条によりまして、委員の過半数が出席しておりますので、本協議会は成立しております。</p> <p>ここで大変申し訳ございませんが、事前にお配りした資料につきまして、一部差し替えをお願いします。</p> <p>差し替えをお願いします資料は、第10期ほほえみプラン施策体系に係る説明と資料1になります。皆様の机の上に置いてあります資料と差し替えをお願いします。</p> <p>また、皆様にお渡しした資料の確認もお願いします。</p> <p>本日の次第、委員名簿、資料1から資料4、ほほえみプラン21、お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>なお、差し替えの古い資料につきましては、終了後にこちらで回収をさせていただきたいと思っておりますので、お帰りの際は机の上に置いておいてください。</p> <p>それでは、ここから焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要領第5条第2項並びに焼津市介護保険運営協議会規則第4条1項の規定により、進行を会長をお願いいたします。それでは、石川会長、これからの進行をお願いいたします。</p>
石川会長	<p>雑談ではないのですが、トピックなことで、まずコロナなのですが、4～5日前にコロナを35名見つけました。ペアが板谷先生だったので、43人ですので、1日に78人のコロナが出ています。それでなくても、毎週30人から40人ぐらい、今日</p>

も午前中で10人ですが、コロナは全く減る傾向はありません。むしろ増えています。

どんどん増えていますので、皆さん方の近くにもいるかもしれませんが、5日間でオーケーだということで職場に出てこられても、実を言うと、昔、言ったように10日間は排菌しているものですから、皆さんのお近くにいましたら、あとの5日間は自粛しながらやっていただかないと困ることを言っていたきたい。医療現場は混乱していますので、よろしく願いいたします。

二つ目として、レカネマブというお薬を御存じでしょうか。認知症の治療薬ではないのですけれども、進行を遅らせるようなお薬なのですが、軽度のアルツハイマー病とか、認知症を発症する前段階、軽度認知症の方のみ使われるのですけれども、これが非常に高いお薬でして、薬価が年額300万円ぐらいです。

そうしますと、医療費の窓口負担が3割の方ですと年間90万、2割負担の場合は60万円、1割の方は30万円です。一定額を超えたら高額療養費制度を使えばいいのですが、それでも70歳以上の一般所得、年収370万円以下の場合には、年間で約14万4000円を払わなければいけないという、ざっくりとした知識として入れていただきたいと思います。

最後ですが、マイナ保険証は現場でもかなり混乱しています。介護現場、医療現場からの懸念がありまして、これは昨日の朝日新聞なのですが、要介護高齢者や自分ではマイナンバーカードの申請が難しい人の申請支援、受け取り代理人は一体誰がどのように行うのかということに対しまして、一昨日、厚生労働省が出した見解は、ここに書いてあるのは、市区町村の職員、委託業者が個人のお宅や施設を訪れて、申請を受け付けたり、交付時はカードの運送や代理人の受け取りを可能にしたり、本人が役所に行かなくても済む手順を明示しました。

市町の職員の方々は、仕事が増えてしまうので大変だと思いますが、大丈夫でしょうかということコメントはないでしょうか。大変な状況になっていると思うのですが、仕事がどんどん増えてきます。

問題は施設の方です。保管とか、管理が非常に負担になっていて、どうすればいいのかということに対してマニュアルがありました。簡単ですが、鍵付きのロッカーを買う、管理室の職員の管理を数人に定めてくださいということなのですが、例えば90人いるところだと、各々の更新時期が違うわけです。お医者さんに何回も出たり入ったりするので、金庫も空けておかなければいけないし、どこかで紛失する場合は一体誰が責任を取るのか、そういうところもありまして、施設側がすごく負担になってきています。それも踏まえて今後どうなるのか。

皆さん、マイナ保険証はお使いでしょうか。うちに出入りの問屋さんは持っていませんという人もいます。いろいろあります。紐づけをする、しないで今日もいろいろ出てきています。協会けんぽの70万人が紐づけされていないことが分かったとか、どうなるのでしょうか。

今、私は大変なところなのですが、2030年になりますと、全てのお医者さんが電子カルテにきなさいという話が出てきまして、7年後なのですが、今さら勉強するのかという思いがあります。往診のときにはどうするのか、また、携帯のポータブ

	<p>ルのようなものを買って行かないといけないし、非常に大変な状況になってくるので、壁下さん、どうなるのでしょうか。分からないですね。</p> <p>その3点だけお話しして、本題に入りたいと思います。議事に入ります。</p> <p>議事（1）現状と傾向、課題のまとめについて、（2）第10期ほほえみプラン21の基本理念（案）、（3）第10期ほほえみプラン施策体系（案）を事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
介護保険課	<p>前回の協議会で御意見がありましたので、こちらを反映させていただいた形で協議会の説明を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日御協議いただきたい点を最初にお伝えさせていただきます。</p> <p>今回、計画の理念、基本方針、基本施策、主な取組までの了承をいただきたいと考えております。今後、言葉の表現や言い回しの修正は多少あるかもしれませんが、基本的には今回の内容において計画策定を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>（1）現状と傾向、課題のまとめについてです。</p> <p>資料1になります。</p> <p>最初に、これは「ほほえみプラン」の第2章に関わるものになりますが、今回お配りした資料は、その参考として見ていただきたいと思っております。</p> <p>実際の第2章は、現計画のつくりを基本といたしまして、数字等を最新のものに見直しをして作成する予定でおります。</p> <p>7ページ以降がアンケート結果になりますが、前回の協議会で個々については報告済みでありますので、その説明については省略させていただきます。</p> <p>まとめになる25ページを御覧ください。四つあります。</p> <p>一つ目としては、焼津市の高齢化はさらに進んでいきますので、できるだけ多くの方が健康であり続けるようにすることが重要です。アンケートでは、健康ではないと感じている方が約4割いることや、食生活や健康への関心の高さ、一般高齢者の3人に1人は仕事に就いていること、学習や教養を高める活動に関心があることが分かりましたので、食生活の改善や運動、趣味などへの取組を推進して、健康寿命の延伸を目指す必要があります。</p> <p>二つ目としまして、新型コロナウイルスの感染が広がったこともありまして、アンケートでも外出や社会参加の意欲が低下してしまっているように思います。内向きになってしまった気持ちを再び外へ向けてもらうために、外出や社会参加の取組を推進する必要があります。</p> <p>三つ目、アンケートでは独居、高齢者夫婦が増え、経済的に苦しいと感じている人も増えております。鬱リスクも増加しております。様々な悩み事や困り事へのサポートのために包括的な相談支援体制を充実するなど、地域での身近で寄り添ったサポートを推進していく必要があります。</p> <p>四つ目、アンケートでは介護をしながら働き続けることが難しいと感じている人が増えております。在宅はとても無理だという方は、施設サービスを利用いただき、そうでない方ができる限り在宅での生活を続けられるよう、在宅サービスを充</p>

	<p>実させて、住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指していく必要があります。</p> <p>以上、資料1についてです。</p> <p>次に（2）第10期ほほえみプラン21の基本理念（案）です。</p> <p>資料2になります。</p> <p>現計画の理念については、ほほえみプランの35ページにございます。現計画の理念を再度読ませていただきます。「自立した活動的な生活の質の向上を図り、健康で暮らせる生活の実現を目指します」「介護を必要とする状態になっても、自らの意思に基づき自立した質の高い生活を送り、人生の最期まで人間としての尊厳をまっとうできることの実現を目指します」、これが現在の理念になっております。</p> <p>今回、提案させていただきたい理念なのですが、一つ目は「自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現」、二つ目は「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現」を提案させていただきます。</p> <p>資料にありますように、国において考え方が大きく変わるわけではございませんので、現計画を生かしまして、言葉の見直しや文を少し短くまとめるなどをして、市民の方に分かりやすい表現のものに提案させていただきたいと思っております。</p> <p>次に（3）第10期ほほえみプラン施策体系（案）です。</p> <p>資料3になります。</p> <p>今回お示しした表は、基本方針、基本施策、主な取組です。結びつく事業例は、具体的な事業を例として挙げたもので、次回の協議会で案をお示ししたいと考えております。</p> <p>現計画の体系のつながりを再度確認し、グループの見直しや言葉の表現を見直すことで、分かりやすく適切な体系になるように、今回、修正をかけさせていただいております。</p> <p>説明につきましては、以上であります。</p>
石川会長	<p>事務局の説明が終わりましたところで、御質問、御意見がある方、挙手をしていただいて、お名前を言っていただいて、発言をお願いいたします。ざっくばらんに言いたいことがあったら、どんどん言ってください。よろしいですか。どうぞ。</p>
福田委員	<p>最後のほうで言おうかと思っていたのですが、全体にかぶることなのですが、基本方針の中で、今、いろいろと報告がございましたとおり、国の方針にもある認知症対策を前面に出して、基本方針の中の基本施策（2）に認知症の予防と共生に向けた支援体制の充実がございしますが、それを独立させるほうがいいのか、先ほど会長がおっしゃられたとおり、地域の中でコロナの影響がありまして、在宅医療をはじめ、厚労省も見取りみたいなものもありますので、在宅医療や介護とひっくめて認知症の対策を一つ入れて、基本施策にはあるのですが、方針として独立させてもいいという意見もあると思いますので、御検討いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
石川会長	<p>どうでしょうか。行政から何かありますか。</p>
地域包括ケア推進課	<p>福田委員から御意見をいただきましたが、我々も認知症につきましては、強化をすべき事項とは認識しておりまして、国の次期計画の基本方針の中でも地域共生を</p>

	<p>進める、認知症施策を進めること、介護現場の生産性の向上ということで重点項目の一つに入っております、どうしようかと思っていました。</p> <p>先般6月に認知症基本法案が国会で成立しまして、1年以内に施行されるということで、施行すると、国は認知症の推進計画をつくり、県・市町村はそれに基づき策定します。策定する際には本人の意見を必ず聞くことになり、重要な項目になってまいります。</p> <p>石川会長からもお話があった新薬につきましては、早期に発見して薬の処方につながるには、検査体制などかなり課題はありますが、早期に発見することの重要性は、社会的に進めていく必要があると考えています。</p> <p>基本方針の一つに掲げたらどうかというところですが、掲げてもいいということで、掲げる方向で施策体系を組み直して、次回、提示させていただければと思っています。</p> <p>以上です。</p>
石川会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、基本方針に丸を一つスライドしてつくるということになります。ほかにはどなたかありますか。どうぞ。</p>
金井委員	<p>健康寿命の延伸とか、高齢者を地域で支える体制の充実等々あるのですが、私は毎日の朝、ラジオ体操をやっている、今、焼津市のラジオ体操連盟は、71会場で毎日2,000人がラジオ体操をやっています。これが健康づくりの一つになっているのではないかと思います、気になっているのは、高齢者のひきこもりがあって、この人たちを放っておいたら認知症になってしまうのではないかと心配もあります。</p> <p>高齢者、中高年もそうですが、こういうひきこもりの人たちをどうやって外に出して、元気を回復していくかということが大事だと思っているのですが、今、焼津市でひきこもりと言われている人たちが市として把握しているのはどのくらいいるのか。</p> <p>もう一つ、地域で言われているのは、ひきこもり対策として居場所づくりをしてほしいということで、高齢者はいつでも自由に参加できて、地域の人たちといろいろな交流ができるという、それが一つの生きがいになって、健康寿命を延ばしていくことになっていくのではないかとということです。</p> <p>今、焼津市内で当然社会福祉協議会なども市と連携を取って、助成金などを出してやっていると思うのですが、その居場所づくりは、いろいろな名前でやっているものですが、そういうものが何か所ぐらいあるのか。例えばラジオ体操だったら71会場で、居場所というのは市内でどのぐらいあるのか、あるいは何人ぐらい参加しているのか、もし分かったら教えていただきたいと思います。</p>
石川会長	行政、よろしいでしょうか。どうぞ。
地域包括ケア推進課	まず一つ目のひきこもりの数なのですが、こちらで把握できていないような状況だろうと推測しています。これは全国的に同じではないかということで、現地調査にてローラー作戦をかけないと、なかなか数は出てこないところがありまして、私

	<p>個人的な意見ですが、なぜ引き籠ってしまうのかという原因を知りたいところで、人とのつながりがなくなるとか、免許返納とか、夫婦の片方が亡くなるとか、そういうきっかけなのかと思っているのですが、今後、そこら辺は地域の話合いの場もあるため、確認していきたいと思っています。</p> <p>居場所につきましては、焼津市総合計画の中で通いの場の数を指標として上げており、居場所にも種類がいろいろあり、例えばミニデイとか、ラジオ体操の会場もそうですが、国は総称して通いの場と言っております。</p> <p>我々の課の管轄として、居場所につきましては、地域住民の方が自主的にやっているものになりまして、市内に42か所あります。ほぼ月に1回の開催が42分の27で、月2回以上やっているところが15か所というところで、月に1回か2回程度やられている形になります。</p> <p>利用者数は、地域の方がやっているものですから、完全に把握できていなくて、把握している中で最低453人利用しています。ボランティアが152人いるということで、以前に比べてかなり増えてきております。これは引き続き続けていきたいと思っています。</p> <p>あと、以前から自治会にお願いして、ミニデイサービスを地域の公会堂等でやっていただいております。</p>
地域包括ケア推進課	<p>ミニデイサービスについて、報告させていただきます。各地区の公会堂、公民館などでやっているものになりまして、今年度の団体数として50団体、登録者数は1,006名おります。会場によって違うのですが、月1回やるところもありますし、2回やるところもあります。</p> <p>あと、ひきこもり対策として生きがい活動支援事業がありまして、自立した方のデイサービスを社協でお願いしてまして、平日に毎日やっているのですが、10時から3時までの活動がありまして、昼食も付いています。</p> <p>1日20名弱ぐらいの方に参加していただいております。週1回で利用していただいております。コロナ禍は減ってしまったのですが、最近は多く参加していただいている状況です。</p> <p>以上です。</p>
石川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>うちの医師会は来週月曜日に通いの場の予備委員会が終わったのですが、本委員会をやります。スタートしなければいけないので、それも一つの助けになるので、やらせてもらいます。</p> <p>ほかにどなたかいらっしゃいますか。村松さん、お願いいたします。</p>
村松委員	<p>何点かお伺いしたいのですが、まず1点目は、アンケートの結果なのですが、回答した方の男女の割合が表記されていたので、理解ができたのですが、私の中では自らの健康寿命への取組を大変重要視しておりまして、その中でこのアンケートを見たときに、回答の部分で例えば生きがいを感じる時ですとか、健康のために心がけていることとか、可能であれば、その辺りの男女のデータもあつたら、そこか</p>

ら新しい取組とか、仕掛けなどを考えていくことができると個人的には感じているところですが。

私は、公民館を通じて生涯学習講座ですとか、公民館の講座の講師をさせていただいていますが、ほとんど女性の方で、男性の方がいらっしゃることは本当に少ないのです。男性の方は地域の大きな役などをなさっていて、地域での活動はなさっていらっしゃると思うのですが、そういった意味で、ジェンダーのことなどを言うとなぜなのですが、男女によって、生きがいか、考えていることも違うので、それぞれに少し寄り添った取組も必要になってくるという意味で、男女の比率が分かったらありがたかったと感じている点が1点です。

それから、基本方針とか、施策の部分になりますが、先ほども居場所の話が出ましたが、私も居場所は9期のプランのところで、推進の重点項目ではなかったと感じているのですが、10期になったときに、9期からどうつなげていくのかという、9期で終わりとか、10期ということではなくて、やはり流れがあると思うので、その流れの中で、どんなふうはこの先、推進をされていくのかというところが、すごく気になる場所です。場をつくっただけで済みではなくて、申し訳ないのですが、行政として一歩踏み込んでいただければ助かるというところが地域住民の思いです。

次回のときにももう少し具体的な事業ということで、いろいろと出てくるのかもしれないのですが、先にちょっと申し上げてしまって申し訳ないのですが、居場所が出来上がりましたということです。今、伺うと、42か所、内容も多分いろいろだと思えます。そういった中で、一生懸命なさっているところは、何かを企画したり、取組をしたり、ただ集まるだけではなくて、いろんなことを考えられていらっしゃると思います。

仕事柄、私も御相談いただくことがあるのですが、例えば楽器が得意なグループですとか、慰問のような形というか、ボランティアみたいな形で、そういった居場所に行ってもいいみたいな団体とか、個人の人材バンクみたいなものというか、人材登録のようなものがあると、居場所の方たちもそういう方たちと連携を取りながら、より居場所づくりを充実させていくことができるということをおっしゃってあります。その辺りもまた行政の感覚で考えていただいた中で、10期のところに何か組み入れていただけたら大変ありがたいというのが1点あります。

それから、施策体系の基本方針4になるのですが、介護者（ケアラー）への支援というところで、私の世代は私たちがケアラーで、人によっては親御さんの介護に戸惑いを感じたりとか、悩まれたりする方が見受けられるようになってきています。個人的にそんな問題が多々あるのですが、この辺りも重点項目にはなっているので、10期でとても楽しみにしているところなのですが、ケアラーさんたちに寄り添ったいい支援の内容を期待したいと思っているところです。

それから、基本方針5の(4)の③の重層的な相談支援体制の構築になります。「(新規)」と書かれているので、具体的なことは分からない部分ではあるのですが、以前、私も民生委員をさせていただいたことがあって、重層的というところはすごく悩ん

	<p>だ部分でした。行政の一つの場所に行っても、そこでも解決できないので、また別の部署に行きという感じで、いろいろと悩んだ時期だったのですが、そのこの辺りのこれからの具体的な取組内容がどんなふうになっていくのかというところが気になります。</p> <p>一つ、私が経験した中では、民生委員をやっていたのは7年とか、そのぐらい前のことになりますので、既に変わっているかもしれないのですが、当初、市役所の中に社会福祉協議会から職員が来てくださっていました。週2～3回ぐらいだと思いますが、その方も相談業務に乗ってくださったりとか、市との連携を取ってくださったりという形で、随分助けられたと感じています。横の連携もちろん、同じ建物ですぐにということができると、よりスピーディーでありがたかったと思っています。今、そのシステムがどうなっているかというのは、分かりかねるのですが、そういった部署が幾つも出てくるといいと個人的には感じているところです。</p> <p>以上になります。</p>
石川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>行政から何かありますか。</p>
介護保険課	<p>最初に受けた男女別ですが、男女を聞いているところなので、もちろん今は手紙を見ながら作業するわけではありませんので、データを見て、出せるものについては、男女別で出していきたいと思います。</p>
地域包括ケア推進課	<p>続けて、居場所の関係で、居場所が出来上がっただけではなくて、継続の支援というところだと思っております。居場所づくり講座というものを毎年実施しております。10～15名程度に参加していただいています。5回程度開催して、居場所をつくる練習等をしているところですが、修了した方を居場所づくり推進員に任命しております。</p> <p>その方たちを任命しただけで終わりではなくて、定例会を開催しております。今年も6月に第1回目を開催しました。そこに40名ぐらい集まって、近くの地区でグループワークをし、大変さとか、どんな出前講座が使えるのかとか、どんなことをしていますかということ情報を共有する場を設けました。例年1回しかやっていないのですが、今年は早い時期に1回やって、もう1回秋にやろうかと思っております。そういった横のつながりを市で支援していきたいと思っております。</p> <p>人材バンクという話もあったのですが、講座でも配ったのですが、社協に数ページにわたる出前講座一覧があり、いろんな特技を持った方や行政が出張するもので、それを共有させてもらい、居場所の内容が充実するように支援をしているところでございます。次期計画でこういった形でということで、期待をいただいているのですが、改めてこういったことができるかということは検討したいと思います。</p> <p>続いて、基本方針4の(1)②介護者(ケアラー)への支援というところがございます。現計画としては、結びつき事業例として、家族介護教室や集いの場の開催を書いており、昨年度、市で家族介護教室を1回だけ総合福祉会館で開催しました。</p> <p>そのときに四つの地域包括支援センターに来てもらって、相談コーナーをつくったのですが、終日にぎわっております。日頃、相談に来たいが平日はなかなか来</p>

	<p>られないという人が多いという実感を得ています。</p> <p>地域包括支援センターで開催する地域ケア会議の中でも、ジェンダーのことを言うわけではないのですが、特に男性介護者はあまり相談できていない。あと、認知症の介護者もなかなか支援方法が分からないということが課題として上がってまして、その解決方法を、今、検討しているところでございます。</p> <p>その中で、今年度は、地域包括支援センターごと、地域特性に合わせて家族介護教室を開催するという方針で動いていまして、ちょうど明日、大井川地域包括支援センターで、男性が9名集まり実施すると聞いていますが、家族介護教室を地域包括支援センターごとの独自の取組で行うに切り替え、ニーズを拾っていかうと考えてございます。</p> <p>ヤングケアラーの問題もここに含まれると思いますので、そこも含めて、事業としてどういったことができるかということをお次回提示したいと思っております。</p> <p>最後に重層的支援体制整備事業ですが、基本方針5の(4)の③の重層的な相談支援体制の構築ということで、地域福祉課で取り組んでおりまして、障害、高齢、児童、教育の分野があると思うのですが、はざまの方もいらっしゃる。</p> <p>例えば、高齢のお母さんのところへ行くのですが、支援がなかなか進まない原因は息子さんが精神障害になっているとか、誰が精神障害の方を支援するのかということ、地域包括支援センターが入っても専門ではないのでつながらない。そういったところを100%しっかりするという、はざまをなくしていくということで、そういった取組を進めているところでございます。</p> <p>市ではプロジェクトチームを設置しまして、秋頃に「困りごとマルっとサポートセンター」の立ち上げを目指して、現在、事例検討等に取り組んでいるところでございまして、そういったものをここに記載しようと考えております。</p> <p>以上です。</p>
石川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>村松委員、大丈夫でしょうか。</p>
村松委員	<p>ありがとうございます。</p>
石川委員	<p>ほかにはどなたかいらっしゃいますか。どうぞ。</p>
岩根委員	<p>今、お話を聞いていて、私自身がボランティアで少し通いの場のところにお出席させてもらうことがあったりして、感じたことがあります。そこでは民生委員さんがひきこもりになりそうな方がいる、どう出したらいいのだろうといった言葉も聞かれながら、何とかその民生委員さんは訪問して、お話を聞いたりしているみたいなので、民生委員さんたちはかなり入って分かっていらっしゃると思うので、そういう方たちの困り事だったりをもっと拾い上げれば、もっと表立って出てくるのではないかとお話を聞いていて思いました。引き籠もっているのは男性の方が多いらしくて、女性は何かにつけ、私が今ボランティアで参加しているもので、月に1回お買物をやり始めたところなのですが、それでちょっと楽しみが増えたり、もともとそういう集まり、会があって、月に1回そういうところに行っていて、プラスアルファ私がやっているのはお買物支援なので、施設の車を借りて買物の場所まで行っ</p>

	<p>て、それを見守るという、動ける方たちなので、あとは行っていらっしやいで、すごく喜ばれているので、そういった方たちが多分大勢いるのではないかとすごく感じています。自分の話になってしまうのですが、自宅にいる障害を持ったりする親だったり、施設にデイサービスで行くので、それが結構張り合いになって通えているのでいいのですが、まだ動けているが、男性は結構うちに籠ってしまう方が多いのか、趣味がなかったりというのだったら、行けばいいのですが、行くまでの交通手段が、バスは1時間に1本しかない、近所にもない。そうすると、誰に頼めばいいのかということになるので、そこは私的にはどうにかしなければいけないのではないかとということで、ボランティアで実際に少し学ばせてもらっているようなところがあるので、その辺を含めて、近隣で、大井川だったり、藤枝だったり、その辺を考えて動いている話もちらっと聞いたりするので、焼津市は焼津市で独自のものがあっていいのですが、そういういいところを見てきて、そこを組み込んで焼津市民に広げてもらえたらすごくいいと感じているのですが、そこはちょっと難しいかもしれないので、発言だけにさせてもらっていいと思います。お答えは要りません。この資料をもらって一番思ったのは、概念のところ、短くして分かりやすくなったのはいいのですが、これをどういうふうに広げるかと思ったときに、私的には自分が感じたものなのですが、実際に自分も書いているのですが、エンディングノートをつけています。年齢が変わって行って、日々変わったりするので、そこは訂正したりするのですが、介護保険に入った時点で、年齢を決めて、そこで1回、自分でチェックしてみる。言葉にすると、自分は何がしたいのかとか、何を求めているのかとか、どうしたいという気持ちが多分まとまると思います。ただ、それは1回だけではなくて、60歳、65歳、70歳とか、期限を決めて、その年齢になったらやるという感じでやってもらって、それプラス、自分だけではなくて、家族も含めて見てもらいながら話し合いをすると、認知症になる前にそれが分かっていたら、お父さんはこんなことを言っていたということがあるから、そういうものもひっくるめて、いろんな施設で一生懸命動いてくれて、そういうものを聞きながらやるのですが、家族から本人に切り出し方が分からないということで、結局話が合わなくて、歯車が合わずに、本当はこうしてほしかったのに家族はよかれと思ってということで、けんかになったり、もめごとになるので、それだったら市のほうで、焼津市はこの年齢になったら、1回こういう話をしてくださいということをやってくれたら、自分でも思うのですが、こう思うのだったら、動いてみようとか、そのきっかけになりそうな気がすると思ったので、発言させていただきました。</p>
石川会長	返事は要らないのですか。
岩根委員	要らないです。
石川会長	貴重な御意見ありがとうございました。
地域包括ケア推進課	<p>移動についてお答えは要らないということだったのですが、公共交通とインフォマーシャルの組合せで何とか今後の高齢化社会に対応していきたいと市としては思っております。自主運行バスとデマンドタクシーということで、そこら辺が公共交通だと思っております。</p>

	<p>デマンドタクシーにつきましては、大井川地区で昨年度から始まりまして、地域住民もなかなか使い方が分からないということで、今度、大井川地区でデマンドタクシーを使って食事に行こうみたいな企画を、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、地元の民生委員に考えていただいております、そういったところでだんだん進めていければと思います。</p> <p>インフォーマルサービスにつきましては、市内で移動支援や買物支援をやっているところがあるところが9団体ありまして、そのうち先月も立ち上がったものが1件ありまして、徐々に広がっていけばということと、それに対する支援につきましては、社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターでやっていければと思っています。</p> <p>もう一点、エンディングノートにつきましては、非常に正しい使い方をしていただいているありがたいと思っています。</p> <p>1回開いただけではなくて、何度も見直すことで、心情が変わってくるとか、本人の状況に応じて考えることが変わってくるので、市として「ことのはノート」というエンディングノートをつくっております、近年、ACP、Advance Care Planning、国では人生会議ということで名前をつけておりますが、それを推奨するとなっております。</p> <p>「ことのはノート」が、市民に広がればということで、在宅医療・介護連携の講演会も昨年実施して、そこで全員に配ったり、焼津市医師会への委託により出前講座を行い、そこで寸劇をしながら、何で事前に自分のケアとか、財産も含めて考えていく必要があるかというきっかけをつくる取組を始めたところです。</p> <p>言葉自体、ACP、人生会議というのはまだ普及してなくて、そこも含めて普及させていく取組が必要だと思っています。今後いろんな場でそういったところを考えなければいけないということで、つくっていければと思っています。</p> <p>ただ、何歳になったら必ず話し合いをしてもらうというところまでは、難しいと思っています。</p> <p>もう一点追加で、「あたたかい目」という黄色いファイルを介護度がついた方にお配りしており、そこに「もしものときのために」というページがあります。そのページもあるので、そこも書くようにケアマネジャーからお渡しする際に、家族とか、本人に書いてもらうように促していければと思っています。</p> <p>以上です。</p>
石川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにはどなたか御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>なければ、次に行きましょう。アンケート結果の報告を事務局からお願いいたします。</p>
介護保険課	<p>アンケート結果になります。</p> <p>今回出させていただいているものは、国の任意調査に当たるアンケートになります。</p> <p>事業者の皆様には、業務でお忙しい中、手間をかけていただきまして、御協力い</p>

	<p>いただきました。ありがとうございます。</p> <p>今回初めて実施したものになりますので、過去との比較はできませんが、意義のあるものだったと考えております。</p> <p>まず介護人材実態調査についてです。</p> <p>発送事業所数は111件、回収事業所数は43件、回収率は38.7%でした。</p> <p>主な結果としまして、施設の通所系については、個々の回答で離職者数が採用者数と同数、または採用者数を上回っている事業所が多い状況が分かりました。それが33事業所中25事業所あります。</p> <p>訪問系につきましては、雇用形態が正規よりも非正規のほうが多くて、あと、職員の年齢は50歳代が一番多くて、20歳代から20歳未満の方はいらっしやらないという結果がありました。</p> <p>今回、調査の回答数が多くなかったこともありまして、結果を焼津市全体の傾向と断言することはできませんが、もともと想像していたように女性職員が多い。さらに非正規職員に支えられているといったことがアンケートからはっきり分かりました。</p> <p>施設居住系サービスでは、男性職員の割合が高く、女性職員の正規職員の割合が通所系サービスよりも高いことが分かりました。</p> <p>簡単な結果のまとめになりますが、以上になります。</p>
地域包括ケア推進課	<p>続きまして、在宅生活改善調査集計結果です。</p> <p>在宅生活改善調査は、市内の高齢者がどれだけ在宅で生活を継続できているかなどを調査するものです。</p> <p>調査は2月から3月ぐらいに実施しておりまして、表紙に発送事業所数42件、回収事業所数42件ということで、市内のケアマネジャーに協力いただきまして、100%の回収率でございます。また、110人のケアマネジャーに回答していただいております。</p> <p>8ページを御覧いただければと思います。「現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者」ということで、棒グラフのnの3,433人が全体でして、一番下に「焼津市全体で、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数」とあります。合計187人ということで、5.4%の方が難しくなっている。</p> <p>ちなみに、これは回答率が100%ですから、ほぼ実態ということで、本当は推計値が出せるのですが、粗推計と回答実数が一緒になっているのは、そういったことでございます。</p> <p>187人のうち、9ページに内容が書いてありまして、1位が30人ということで、世帯類型のところ★がついているのですが、独居、自宅、介護度2以下の人が一番難しくなるケースが多い。</p> <p>2番目が21人で、夫婦のみ世帯、自宅、介護度2以下ということで、こういった順位になっています。</p> <p>市内では、介護度が2でも在宅で生活が難しくなってくるという状況だと思います。要支援ではなくて、要介護になるということは、ある程度認知症を患うところ</p>

	<p>がありまして、認知症で独居だと、介護度が2でも見守りなどがなかなか難しいというところと、夫婦でも難しいというところが少し見えてまいります。</p> <p>時間の関係で飛んでしまいましたが、17ページをお願いします。青とピンクの色がついてございまして、在宅生活が難しくなっている人がどのようなサービスがあれば改善できるかとケアマネジャーが思っているかという調査になります。</p> <p>施設系ですと、青色のところの左上なのですが、グループホームは43人、50%ということになっていまして、グループホームがあれば一番改善できるのではないかと。</p> <p>続いて、同率で老健と特養、23人ずつということで、施設であれば、ケアマネジャーはそう思っている。</p> <p>右下を見ていただきまして、在宅で続けるのであればということですが、下から三つ目に定期巡回サービスというものがあります。23人、47.9%とございます。こちらは本当のサービス名を略して書いてありますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護という正式名称がございまして、これは現計画の中で整備するというところで位置づけておりまして、整備が済んでいるものになります。</p> <p>こちらは24時間体制で、定期訪問に加えて、何かあれば、随時で専門職が家庭訪問するもので、在宅サービスを支えていく上で切り札となるサービスだと言われております。昨年の秋に市内で1事業所立ち上がり今、順調に利用者が増えていると聞いておりますが、引き続きニーズが高いという結果が出ております。</p> <p>こちらの数字ですが、次期計画の施設整備計画等に参考としていくものでございますので、御了承いただければと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
石川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>アンケート結果につきまして、御意見、御質問がありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。また何かありましたら、個人的に行政に質問をしてください。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の議事、報告を全て終了いたします。事務局にお返しします。</p>
萩原課長	<p>石川会長、ありがとうございました。</p> <p>また、皆様には貴重な御意見をたくさんいただきましたので、これからの策定の参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、次第6、その他としまして、第3回協議会の日程について御案内いたします。第3回協議会の開催日は、10月30日月曜日午後1時から、またこちらの会場で開催することを予定しておりますので、皆さん御出席のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本協議会を閉会とさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございました。</p>